

## 赤かび病確認・多発の恐れ ～防除の徹底を～

2回防除後の「びわほなみ」において赤かび病の発生を確認しています。今後、赤かび病の多発が懸念され、多発すると減収を招くとともに食用として販売できなくなります。

赤かび病の拡大を防ぐため、追加防除（3回目）を確実に実施してください。



赤かび病発生ほ場の様子（5月10日確認）



赤かび病に罹患した穂

### 赤かび病防除薬剤例

	薬剤名	散布方法	使用量 (10aあたり)	散布量 (10aあたり)	使用時期	使用回数
3回目 (いずれ か選択)	ワークアップ粉剤	動力散布機など	3kg	—	収穫7日前 まで	3回以内
	ワークアップ フロアブル	乗用管理機など	2000～3000倍	60～150L		
		無人航空機	10～24倍	0.8L		

※農薬使用時には、必ず容器のラベルを確認し、登録内容にしたがって使用してください。

※トップジンM粉剤DL、ゾル、は使用回数（出穂期以降は2回まで）収穫前日数（14日前まで）です。

### ※赤かび病について

赤かび病は、人畜に有害なかび毒（DON：デオキシニバレノール）を生成するため、農産物検査において赤かび粒は混流しないこと（混入率0.0%）と定められています。

また厚生労働省の基準値（DON 1.0ppm）を超えたDONが検出されると、その小麦は食用として販売できなくなります。

良質の小麦を育てる、食の安全を守るためにも、赤かび病への万全の対策（防除）が求められます。

## ○排水対策の確認を！

先日の降雨により、滞水しているほ場が見られました。登熟期の湿害は減収するだけでなく、品質を大きく低下させてしまいます。ほ場を確認していただき滞水が見られる場合は、速やかに排水できるように今一度排水溝を点検し、収量・品質の向上に努めましょう！



排水溝に滞水している様子